役員・評議員変更届　記載要領

１　様式

　１人だけの変更の場合→「様式第１号」を使用

　２人以上の変更の場合→「様式第２号」を使用

　なお、行の追加や削除は適宜行ってください。

２　役職

　理事長・理事・監事・評議員のいずれかを記載してください。

３　職業等

　各役職の要件等に該当すると判断する基となった職業等を記載してください。

　（例）「施設の管理者」として、運営している保育園の園長を理事に選任するとき

→「○○園園長」等

４　役員の要件等

　理事や監事を選任する際は、該当する要件（理事：①～④、監事：①～③）を記載してください。

（１）理事

　　①　社会福祉事業の経営に関する識見を有する者

　　②　法人が行う事業の区域における福祉に関する実状に通じている者

　　③　法人が設置する施設の管理者

　　④　その他

（２）監事

　　①　社会福祉事業について識見を有する者

　　②　財務管理について識見を有する者

　　③　その他

　※評議員の場合は、「役員の要件等」欄の記載は不要です。

５　就任者の特殊関係

　次の区分に該当する者について、該当の有無を記載してください。該当する場合は、該当区分（Ａ～Ｄ）、関係性（①～⑩）、該当者名及び具体的な関係（親子、○○会社の役員と社員、社会福祉法人○○の役員　等）について記載してください。

　なお、法令上、「３分の１を超える場合」等、制限を超える場合に限り特殊関係に当たる区分もありますが、その基準に抵触しない場合であっても、特殊関係に当たる場合は「該当あり」として記載してください。

（１）該当区分

　　Ａ　評議員のうち各評議員と関係がある。

　　Ｂ　評議員のうち各役員と関係がある。

　　Ｃ　理事のうち各理事と関係がある。

　　Ｄ　監事のうち各役員と関係がある。

（２）関係性

　　①　配偶者

　　②　３親等以内の親族

　　③　事実上婚姻関係と同様の状態にある者

　　④　理事・監事・評議員の使用人（個人的に雇用されている者）

　　⑤　理事・監事・評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

　　⑥　④又は⑤に掲げるものの配偶者

　　⑦　③から⑤に掲げるものの三親等以内の親族であって、これらの者と生計を一にする者

　　⑧　理事・監事・評議員が役員もしくは業務を執行する社員となっている他の同一の団体（社会福祉法人を除く）の役員、業務を執行する社員又は職員

　　　　　例）現在理事に就任している方が経営する株式会社の社員　等

　　⑨　他の社会福祉法人の理事又は職員

　　⑩　次に掲げる団体の職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く）

国の機関、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は大学共同利用機関法人、地方独立行政法人、特殊法人又は認可法人